

令和2年度

人事行政の運営等の状況の公表について

山口県下関市総務部職員課

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員数について

	平成31年4月1日	令和2年4月1日	増減数
市長部局（病院を除く）	1,719人	1,688人	△31人
市立病院	58人	55人	△3人
上下水道局	232人	229人	△3人
ボートレース企業局	20人	19人	△1人
議会事務局	15人	15人	0人
選挙管理委員会事務局	7人	8人	1人
監査委員事務局	8人	8人	0人
農業委員会事務局	9人	9人	0人
教育委員会	310人	305人	△5人
消防局	318人	316人	△2人
合計	2,696人	2,652人	△44人

平成31年4月2日～令和2年3月31日までの退職者 184人

（うち早期退職募集制度による退職者 10人）

平成31年4月2日～令和2年3月31日までの採用者 2人

令和2年4月1日採用者 138人

※ 職員数は、指導主事及び再任用フルタイム職員を含み、再任用短時間職員を除く

(2) 平成31年度（令和元年度）採用試験実施状況について

区分	職種	受験者数	合格者数
上級	行政	155人	15人
	土木	11人	2人
	建築	2人	1人
	機械	2人	0人
	電気	1人	0人
	林業	4人	1人
	消防	15人	1人
初級	行政	88人	7人
	土木	7人	2人
	機械	1人	1人
	電気	6人	1人
	林業	3人	1人
	消防	14人	2人

区 分	職 種	受験者数	合格者数
移住定住促進	行 政	66人	8人
障害者対象	行 政	14人	0人
専門職	保健師	11人	4人
	獣医師	2人	2人
	作業療法士	1人	1人
	学芸員（美術）	22人	1人
	幼稚園教諭 保育士	25人	7人
	環境整備員	11人	1人
合 計		461人	58人

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価制度の概要（令和2年4月1日現在）

評価の目的	職員の能力開発及び職務改善		
評価方法	能力評価	標準職務遂行能力を評価項目とし、当該評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価	
	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価	
評価分類 (一般行政職等)	被評価者	第1評価者	第2評価者
	主任主事等、主事、技師	係長	課所室長
	主任	課長補佐級職員	
	係長		
	課長補佐級職員	課所室長	部局室長
	課長級職員	部次長級職員	
	部次長級職員 (行政委員会事務局長)	副市長	市長
	部次長級職員 (行政委員会事務局長除く)	部局室長	副市長
部長級職員	副市長	市長	
対象職員	一般職の全職員 (再任用フルタイム職員及び再任用短時間職員を含む)		

(2) 人事評価結果の活用

人事評価の結果は、任用、給与、分限その他の人事管理、又は人材育成の基礎として活用します。

3-1 職員の給与の状況（一般行政職等）

(1) 人件費の状況（平成31年度（令和元年度）普通会計決算）

令和2年1月1日 住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
260,897人	119,597,727千円	2,365,092千円	21,361,478千円	17.9%

※ 人件費には事業費支弁に係る職員分も含む 参考 平成30年度人件費率 18.9%

(2) 職員給与費の状況（平成31年度（令和元年度）普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
2,282人	8,487,536千円	1,856,626千円	3,430,154千円	13,774,316千円	6,036千円

※ 職員手当には退職手当を除く。給与費には事業費支弁に係る職員分も含む

※ 職員数は、平成31年4月1日現在の人数

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	355,728円	327,700円	42.4歳
技能労務職	352,121円	341,100円	54.4歳

※ 再任用短時間職員除く

(4) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		下関市	山口県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	総合職（大卒）195,500円 一般職（大卒）182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な 職務内容	主事・技師		主任・主任主 事・主任技師	課長補佐・主査	
職 員 数	97人	143人	162人	700人	55人
構 成 比	7.1%	10.5%	11.9%	51.2%	4.0%
区 分	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計
標準的な 職務内容	課長・主幹	部次長・参事	部長・理事		
職 員 数	132人	53人	24人	1人	1,367人
構 成 比	9.7%	3.9%	1.8%	0.1%	100.0%

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※ 再任用短時間職員を除く

※ 一般行政職等の等級及び職制上の段階ごとの職員数については、別紙参照

(6) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和2年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	267,833円	317,070円	356,868円
高校卒	217,800円	※	320,560円

※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給料月額を(※)としている。

(7) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当	
市長	1,060,000円	6月期	2.250月
副市長	860,000円	12月期	2.250月
		合 計	4.500月
議長	655,000円	6月期	1.300月
副議長	590,000円	12月期	1.300月
議員	545,000円	合 計	2.600月

(8) 職員手当について (令和2年4月1日現在)

区 分	下 関 市		国		
期 末・ 勤 勉 手 当	区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.300月	0.950月	同左	同左
	12月期	1.300月	0.950月	同左	同左
	合 計	2.600月	1.900月	同左	同左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり			同左	
退 職 手 当	区 分	自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額	47.709月	47.709月	同左	
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	同左	
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	同左	
	勤続35年	39.7575月	47.709月	同左	
扶 養 手 当	配 偶 者		3,500円～6,500円	同左	
	子		10,000円	同左	
	父母等		3,500円～6,500円	同左	
	満16歳から22歳までの子の加算		5,000円	同左	
通 勤 手 当	通 勤 の 区 分		最 高 限 度 額		
	交通機関利用者		55,000円	同左	
	交通用具利用者 (交通用具・距離区分により決定)		2,000円～ 54,500円	2,000円～ 31,600円	

区 分		下 関 市	国	
住居手当	借 家	家賃 16,000 円を超え 27,000 円以下	家賃-16,000 円	同 左
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下	(家賃-27,000 円) ×1/2+11,000 円	同 左
		家賃 61,000 円を超える もの	28,000 円	同 左
地域手当	東 京 事 務 所		20%	同 左
	北九州市役所 (派遣)		3%	同 左
	医療職給料表 (一)		16%	同 左
	豊田中央病院長		40%	該当なし
	豊田中央病院医師		30%	該当なし
特殊勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の 割合(平成 31 年度(令和元年度))		35.3%	
	支給対象職員 1 人当たり平均支給 月額(平成 31 年度(令和元年度))		11,378 円	
	手 当 の 種 類		40 種類	
時間外勤 務手当	支 給 総 額 (平成 31 年度(令和元年度))		607,960 千円	
	職員 1 人当たり支給年額 (平成 31 年度(令和元年度))		296,276 円	

3-2 職員の給与の状況（上下水道局職員）

(1) 人件費の状況

(平成31年度(令和元年度)水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計決算)

令和2年1月1日 住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
260,897人	24,670,271千円	—	1,788,313千円	7.2%

※ 上下水道事業管理者及び再任用短時間勤務職員を含む。

参考 (水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計)

平成30年度人件費率 7.7%

(2) 職員給与費の状況

(平成31年度(令和元年度)水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
238人	886,073千円	156,062千円	357,788千円	1,399,923千円	5,882千円

※ 職員手当は退職手当を除く。

※ 上下水道事業管理者除き、再任用短時間勤務職員を含む。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
企業職	341,017円	317,046円	40.9歳
企業職(技能労務職)	※	※	※

※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給与月額、平均給料月額及び平均年齢を(※)としている。

※ 育児休業中の職員及び再任用短時間職員を除く。

(4) 企業職の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	上下水道局	山口県	国
大学卒	188,700円	188,700円	総合職(大卒) 195,500円 一般職(大卒) 182,200円
高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

(5) 企業職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容	主事・技師		主任・主任主事・主任技師	課長補佐・センター長補佐・所長補佐・主査	
職員数	22人	29人	24人	123人	10人
構成比	9.7%	12.7%	10.5%	53.9%	4.4%
区 分	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計
標準的な職務内容	課長・センター長・所長・副所長・主幹	副局長・参事	理事・技監		
職員数	11人	7人	2人	0人	228人
構成比	4.8%	3.1%	0.9%	0.0%	100.0%

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※ 技能労務職及び再任用短時間職員を除く。

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当	
上下水道事業 管理者	725,000円	6月期	2.250月
		12月期	2.250月
		合 計	4.500月

(7) 職員手当について (令和2年4月1日現在)

区 分		上 下 水 道 局		国	
期 末・ 勤 勉 手 当	区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.300月	0.950月	同左	同左
	12月期	1.300月	0.950月	同左	同左
	合 計	2.600月	1.900月	同左	同左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり			同左	
退 職 手 当	区 分	自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額	47.7090月	47.7090月	同左	
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	同左	
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	同左	
	勤続35年	39.7575月	47.709月	同左	
扶 養 手 当	配 偶 者		3,500円～6,500円	同左	
	扶養者の区分		1人につき	同左	
	子		10,000円	同左	
	父母等		3,500円～6,500円	同左	
	満16歳から22歳までの子の加算		5,000円	同左	
通 勤 手 当	通 勤 の 区 分		最 高 限 度 額		
	交通機関利用者		55,000円	同左	
	交通用具利用者 (交通用具・距離区分により決定)		2,000円～ 54,500円	2,000円～ 31,600円	

住居手当	借家	家賃 16,000 円を超え 家賃 27,000 円以下	家賃-16,000 円	同 左
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下	(家賃-27,000 円) ×1/2+11,000 円	同 左
		家賃 61,000 円を超えるもの	28,000 円	同 左
特殊勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の 割合(平成 31 年度(令和元年度))		37.1%	/
	支給対象職員 1 人当たり平均支給月 額(平成 31 年度(令和元年度))		4,188 円	
	手 当 の 種 類		5 種類	
時間外勤 務手当	支 給 総 額 (平成 31 年度(令和元年度))		32,906 千円	
	職員 1 人当たり支給年額 (平成 31 年度(令和元年度))		144,323 円	

3-3 職員の給与の状況（ボートレース企業局職員）

(1) 人件費の状況

（平成31年度（令和元年度）ボートレース事業会計決算）

令和2年1月1日 住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
260,897人	77,842,340千円	—	317,333千円	0.41%

※ ボートレース事業管理者含む

(2) 職員給与費の状況（平成31年度（令和元年度）ボートレース事業会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
19人	77,918千円	45,791千円	20,268千円	143,977千円	7,578千円

※ 職員手当は退職手当を除く

※ ボートレース事業管理者除く

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
企業職	348,144円	317,022円	40.8歳
企業職(技能労務職)	※	※	※

※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給与月額、平均給料月額及び平均年齢を(※)としている。

(4) 企業職の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	ボートレース企業局	山口県	国
大学卒	188,700円	188,700円	総合職（大卒）195,500円 一般職（大卒）182,200円
高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

(5) 企業職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な 職務内容	主事・技師		主任・主任主 事・主任技師	課長補佐・主査・ ボート整備長	
職 員 数	2人	3人	1人	10人	1人
構 成 比	10.5%	15.8%	5.3%	52.6%	5.3%
区 分	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計
標準的な 職務内容	課長・主幹	局次長	理事		
職 員 数	1人	0人	1人	0人	
構 成 比	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%	100.0%

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※ 等級及び職制上の段階ごとの職員数については、別紙参照

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当	
ボートレース 事業管理者	725,000 円	6 月期	2.250 月
		12 月期	2.250 月
		合 計	4.500 月

(7) 職員手当について (令和2年4月1日現在)

区 分		ボートレース企業局		国	
期 末・ 勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.300 月	0.950 月	同 左	同 左
	12 月期	1.300 月	0.950 月	同 左	同 左
	合 計	2.600 月	1.900 月	同 左	同 左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり			同 左	
退職手当	区 分	自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額	47.709 月	47.709 月	同 左	
	勤続 20 年	19.6695 月	24.586875 月	同 左	
	勤続 25 年	28.0395 月	33.27075 月	同 左	
	勤続 35 年	39.7575 月	47.709 月	同 左	
扶養手当	配 偶 者		3,500 円～6,500 円	同 左	
	子		10,000 円	同 左	
	父母等		3,500 円～6,500 円	同 左	
	満 16 歳から 22 歳までの子の加算		5,000 円	同 左	
通勤手当	通 勤 の 区 分		最 高 限 度 額		
	交通機関利用者		55,000 円	同 左	
	交通用具利用者 (交通用具・距離区分により決定)		2,000 円～ 54,500 円	2,000 円～ 31,600 円	
住居手当	借 家	家賃 16,000 円を超え 27,000 円以下	家賃-16,000 円	同 左	
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下	(家賃-27,000 円) ×1/2+11,000 円	同 左	
		家賃 61,000 円を超える もの	28,000 円	同 左	
特殊勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の 割合(平成 31 年度(令和元年度))		100.0%	/	
	支給対象職員 1 人当たり 平均支給月額 (平成 31 年度(令和元年度))		19,565 円		
	手 当 の 種 類		1 種類		
時間外勤 務手当	支 給 総 額 (平成 31 年度 (令和元年度))		25,737 千円		
	職員 1 人当たり支給年額 (平成 31 年度 (令和元年度))		1,513,909 円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況（令和2年4月1日現在）

	勤務時間	休憩時間
本庁・支所等	8:30～17:15	12:00～13:00

※ 職場・職種によって上記と異なります。

(2) 休暇等の状況（平成31年度（令和元年度））

種類	概要	取得状況
年次有給休暇	暦年により20日を付与。20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。	一般行政職の平均 (平成31年) (令和元年) 9.6日
介護休暇	介護を最低2週間以上必要とし、一の継続する状態ごとに連続する6月の期間内、取得することができる。(無給休暇)	1人
育児休業	子が3歳に達するまでの期間、取得することができる(無給休業)	35人

※ 上記以外に、療養休暇及び特別休暇があります。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成31年度（令和元年度））

降任	降給	休職	免職	合計
0件	0件	72件	1件	73件

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によりその職務を十分に果たすことができない場合等、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことです。

※ 処分は、降任・降給・休職・免職の4種類です。

(2) 懲戒処分の状況（平成31年度（令和元年度））

戒告	減給	停職	免職	合計
1件	0件	0件	1件	2件

※ 懲戒処分とは、職員が職務上の道義的違反等、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、道義的責任を問うことにより公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分のことです。

※ 処分は、戒告・減給・停職・免職の4種類です。

6 職員のサービスの状況

(1) 争議行為の状況について（平成31年度（令和元年度））
該当なし

(2) 営利企業等の従事許可の状況について（平成31年度（令和元年度））

申請件数	許可件数	主な内容
48件	47件	<ul style="list-style-type: none"> ・会社その他の団体の役員の地位を兼ねる ・報酬を得て事業若しくは事務に従事 ・自ら営利企業を営む（不動産又は駐車場の賃貸）

※ 複数の職員が同一内容で申請した場合、1件の報告としています。

7 職員の退職管理の状況

退職管理の対象者：管理職以上の職に就いていた職員（主幹除く）

平成30年4月1日から令和2年3月31日までに退職した者の再就職等の状況

退職時の職	再任用	民間企業等 (再就職の届出があった者)
課長級	23人	0人
部次長級	15人	0人
部長級	19人	0人
合計	57人	0人

※ 退職後2年間に営利企業等に再就職し地位に就いた場合は、再就職の状況を届け出ることとしています。

※ 再任用は、再任用1年目の人数を掲載しています。

8 職員の研修の状況

研修状況について（平成31年度（令和元年度））

研修区分		受講研修数	受講者数	主な内容
階層別研修	一般研修	8	613人	新規採用職員研修、 若手職員研修、中堅職員研修
	監督者研修	3	123人	課長研修、課長補佐研修、 係長研修
特別研修		24	1,114人	公会計基礎研修、人事評価研修、 新採職員育成研修、接遇研修、 危機管理研修等
派遣研修			116人	自治大大学校研修、海外派遣、 市町村職員中央研修所等研修、 山口県ひとづくり財団研修等

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害等の状況（平成31年度（令和元年度））

公務災害		通勤災害	
認定状況		認定状況	
公務上	公務外	該当	非該当
19件	1件	0件	0件

(2) 職員互助会の主な事業について

事業名	主な内容
給付事業	職員の退職・疾病・負傷・その他冠婚葬祭に関し、 各給付を行う
人間ドック利用助成事業	職員が人間ドックを受検した場合に、その経費の一部を助成する
定年退職等記念品支給事業	定年退職等に対し、記念品を支給する
文化・体育部助成事業	職員が組織する文化・体育部の活動費を助成する
職員親睦体育大会の開催事業	トリムバレー・ソフトボール・ボウリング競技の開催を行う
購買・斡旋事業	売店の経営、指定店事業、物品購入斡旋等を行う
団体保険の取扱い	各種保険料の給料引去を行う

(3) 公平委員会の業務の状況（平成31年度（令和元年度））

項目	内容			
勤務条件に関する措置要求	要求件数	調査・審査結果		
		取り下げ	打ち切り	勧告
	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申立	申立件数	調査・審査結果		
		結審済み	審理中	中断
	0件	0件	0件	0件

※ 3-2、3-3 職員の給与の状況（上下水道局職員及びボートレース企業局職員）以外は、上下水道局職員及びボートレース企業局職員を含めた数字で記載しています。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

別紙

【一般行政職等】
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	191	9.2%	主事 消防士 技師 保育士 保育教諭 保健師 教諭 上級機関長 計	85 47 32 10 8 5 3 1 191			
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	282	13.6%	主事 消防士 技師 保育教諭 保育士 消防士長 保健師 教諭 介護認定調査員 精神保健福祉相談員 学芸員 社会福祉士 作業療法士 視能訓練士 理学療法士 獣医師 上級機関長 司書 計	118 38 37 22 15 15 12 6 4 4 3 2 1 1 1 1 1 1 1 282	473	22.8%	係員級
3級	主任、主任主事又は主任技師の職務	283	13.6%	主任主事 消防士長 副主任 主任 主任技師 主任保育士 消防士 主任保健師 主任書記 消防司令補 計	102 57 42 41 29 5 3 2 1 1 283	283	13.6%	主任級
4級	課長補佐、主査又は困難な業務を処理する主任の職務	973	46.9%	主任 係長 主査 課長補佐 主任保育教諭 主任保健師 園長 副園長 主任保育士 消防士長 主任教諭 支所長補佐 主任看護師 副主任 館長補佐 技師長 教育支所長補佐 事務局長補佐 室長補佐 出張所副所長 所長 所長補佐 消防司令補 第二警備司令 計	539 141 105 66 19 18 15 15 14 14 12 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 973	1,076	51.9%	課長補佐級
5級	困難な業務を処理する課長補佐又は主査の職務	103	5.0%	課長補佐 主査 園長 第一警備司令 第二警備司令 事務局長補佐 支所長補佐 館長補佐 室長補佐 消防司令 出張所長 出張所副所長 所長 所長補佐 計	53 10 10 8 7 4 3 2 1 1 1 1 1 1 1 103			

6級	課長又は主幹の職務	154	7.4%	主幹 課長 支所長補佐 副署長 支所次長 署長 教育支所長 館長 副館長 副所長 事務局次長 所長 センター長 事務局長 事務長 計	60 59 6 6 4 4 3 2 2 2 2 1 1 1 1	154	7.4%	課長級
7級	部次長、参事又は困難な業務を処理する課長の職務	61	2.9%	部次長 参事 総合支所次長 支所長補佐 課長 事務局長 署長 副局長 事務局次長 次長 室長 計	23 14 8 4 3 3 2 1 1 1 1	61	2.9%	部次長級
8級	部長又は理事の職務	26	1.3%	部長 理事 総合支所長 会計管理者 局長 事務局長 計	13 6 4 1 1 1	27	1.3%	部長級
9級	困難な業務を処理する部長又は理事の職務	1	0.0%	港湾局長 計	1 1			
合計		2,074	100%					

医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%		0
				計	0
2級	副医長の職務	0	0.0%		0
				計	0
3級	医長の職務	0	0.0%		0
				計	0
4級	保健所長の職務	1	100.0%	部長	1
				計	1
5級	困難な業務を処理する保健所長の業務	0	0.0%		0
				計	0
合計		1	100%		

【上下水道局職員】
企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	22	9.7%	主事 技師 計	4 18 22			
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	29	12.7%	主事 技師 計	11 18 29	51	22.4%	係員級
3級	主任、主任主事又は主任技師の職務	24	10.5%	主任 主任主事 主任技師 計	6 4 14 24	24	10.5%	主任級
4級	課長補佐、センター長補佐、所長補佐、主査又は困難な業務を処理する主任の職務	123	53.9%	課長補佐 所長補佐 主査 主任（係長） 主任 計	12 3 12 3 93 123			
5級	困難な業務を処理する課長補佐、センター長補佐、所長補佐又は主査の職務	10	4.4%	課長補佐 センター長補佐 所長補佐 計	7 2 1 10	133	58.3%	課長補佐級
6級	課長、センター長、所長、副所長又は主幹の職務	11	4.8%	課長 課付 主幹 計	4 1 6 11	11	4.8%	課長級
7級	副局長、参事又は困難な業務を処理する課長、センター長若しくは所長の職務	7	3.1%	副局長 参事 計	2 5 7	7	3.1%	部次長級
8級	理事又は技監の職務	2	0.9%	技監 計	2 2	2	0.9%	部長級
合計		228	100.0%			100.0%		

【ボートレース企業局職員】
企業職給料表

等級	級別標準職務表に規定する職	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職	2	10.5%	主事 計	2 2	5	26.3%	係員級
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職	3	15.8%	主事 計	3 3			
3級	主任、主任主事、主任技師、副主任	1	5.3%	主任 計	1 1	1	5.3%	主任級
4級	課長補佐、主査又はこれに相当する職	10	52.6%	主任 主査 主任（係長） ボート整備長 計	5 2 2 1 10	11	57.9%	課長補佐級
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主査又はこれに相当する職	1	5.3%	課長補佐 計	1 1			
6級	課長、主幹	1	5.3%	課長補佐 計	1 1	1	5.3%	課長級
7級	局次長、参事	0	0.0%	計	0	0	0.0%	部次長級
8級	理事	1	5.3%	理事 計	1 1	1	5.3%	部長級
9級	8級の項に掲げる職で特に認めるもの	0	0.0%	計	0			
合計		19	100%					

※ 技能労務職を除く